

資 料

第1次集中改革プランの成果

(平成16年度～平成21年度)

駒ヶ根市総務部企画財政課
2010年3月31日

【第1次集中改革プランの目的】

- ① 地方分権の推進と国の「三位一体の改革」に対応した安定的・持続的な行財政運営の確保
- ② 市民参加・協働のまちづくりの推進など分権時代にふさわしい地域づくりの創造
- ③ 将来にわたる財政基盤の確立に向け、地域資源を生かして新たな市づくりを創造する施策の提言

【第1次集中改革プランの効果額】

本プランでは、具体的な167項目の観点から事務事業の見直しを推進した。
平成17年度行政評価制度を本格的に導入し、事業にかかる情報公開、説明責任の進展に努めた。

事業見直し等の効果額概要

(単位:千円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	備考
期間内の縮減事業費	50,000	140,210	415,087	387,398	393,271	392,183	1,778,149	
うち人件費	49,690	87,265	119,218	145,065	193,065	225,065	819,368	46.1%
期間内の拡充事業費	0	-2,767	-29,005	-22,404	-161,421	-188,166	-403,763	
差引効果額	50,000	137,443	386,082	364,994	231,850	204,017	1,374,386	

* 拡充・新規事業については、事業の効果でなく事業費増減の視点からマイナス表記した。

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況												期間内 効果額	達成度	備考	
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度					
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				
1	1	定員管理	体制再構築	庶務	H15年度当初職員数340人をH21年度末300人とする。 H21年度当初 295人	328 職員減累計 △12人	48,000	324 職員減累計 △16人	64,000	319 職員減累計 △21人	84,000	315 職員減累計 △25人	100,000	303 職員減累計 △37人	148,000	295 職員減累計 △45人	180,000	624,000	○	減員1人につき単年度4,000千円の効果とする
2	2	一般職給与の見直し	体制再構築	庶務	H18年度人事考課制度の導入 H17年度給与構造改革の実施等						23,000		23,000		23,000		23,000	92,000	○	H17年人事院勧告等
3	2-1	高齢層職員昇給停止	体制再構築	庶務	H17年度国に準じ実施														○	全体効果
4	2-2	退職手当の支給率見直し	体制再構築	庶務	H17年度国に準じ実施														○	
5	3	一般職の調整給の見直し	体制再構築	庶務	H16年度調整給を廃止	廃止	1,080		3,535		3,535		3,535		3,535		3,535	18,755	○	
6	4	一般職の特殊勤務手当の見直し	体制再構築	庶務	H16年度、税務手当・社会福祉業務手当・給食調理従事手当・水道待機手当を廃止ほか。	廃止	610		985		985		985		985		985	5,535	○	
7	5	一般職の超過勤務手当で縮減	体制再構築	庶務	事務事業改善の推進と総支給枠の設定。			△9.6%	14,200	△5%	3,153		3,000		3,000		3,000	26,353		
8	6	伊南行政組合人件費の見直し	体制再構築	庶務 企財 伊南 組合	消防業務手当見直し 病院超勤手当10%減 医師を除く職務手当・調整給廃止			実施	1,145		1,145		1,145		1,145		1,145	5,725	○	
9	7	職員福利厚生事業の縮減	体制再構築	庶務	H17年度事業内容見直し			見直し	3,400		3,400		3,400		3,400		3,400	17,000	○	元気回復事業廃止
10	7-1	定員・給与の公表	体制再構築	庶務	従来から実施。 H17年度以降、国の様式に準じ実施														○	

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況												期間内 効果額	達成度	備考	
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度					
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				
11	8	人事考課システム導入	人事制度	庶務	能力・業績重視の人事管理へ計画的な人材育成 人事の公平性、透明性の確保	制度設計 部課長 試行		制度設計 部課長 試行		部課長 実施 係長試 行		係長以 上実施 他職員 試行		全職員 実施				○		
12	9	支所の見直し	組織機構	庶務	協働の推進視点からあり方検討													一	継続	
13	9-1	スリム化と機能性重視の機構	組織機構	庶務	指定管理制度導入と社会体育係廃止 入札契約・財産管理部門の統合					実施								○		
14	9-2	収入役廃止	組織機構	庶務	収入役廃止、会計管理者・会計室長設置						実施	10,000		10,000		10,000	30,000	○		
15	22	公共施設用地管理(借地料軽減)	公共施設等の維持管理	庶務各所管	用地借地料 借地料の軽減又は取得を検討(課税標準の低下及び解約等による効果)			3,550		5,263		7,266		8,772		10,582	35,433	継続	借地料 H16 72,724千円 H17 69,174千円 H18 67,461千円 H19 65,458千円 H20 63,952千円 H21 62,142千円	
16	27	指定管理者制度の活用	公共施設等の維持管理	庶務	制度活用の推進	指定管理者選定委員会設置				公募29 指定47 実施	10,735	指定1 追加	10,735	公募に 変更1	10,735	公募2 追加 指定廃 止3	10,735	42,940	○	指定施設76施設 市直営施設の指定管理をさらに検討
17	31-1	公の施設地元移管	公共施設等の維持管理	各所管	地域集会施設として性格の強い施設を無償移管。					9施設 実施		1施設 実施						○	吉瀬区集会所・大曾倉分館・原生活改善センター・本曾倉生活改善センター・永見山生活改善センター・農業担い手センター・町四区北の原集落センター・下平北の原集落センター・下割多目的集会施設、 中沢中割多目的集会施設	
18	39	県民交通災害共済掛金補助	行政サービス内容再検証(対象要件見直し)	庶務	70歳以上高齢者掛金全額補助の廃止。 幼・保育園児、小中児童生徒、1・2級身体障害者、生活保護世帯補助の継続。1・2級知的障害者新規対象			見直 実施	2,260		2,260		2,260		2,260	2,260	11,300	○	高齢者に対する見直し 11,300円	
19	52	公共交通サービス	行政サービス内容再検討(サービス水準の見直し)	庶務	効率的な運行路線見直し 運賃見直し100→200円(小・中・高校生・障害者除く)			見直 し	5,687		5,687		5,687		5,687	見直し 計画策 定着手	5,687	28,435	○	H17年4月 運賃見直し 路線見直し 竜東振興バスのルート、運行時間の見直し分 H22年9月再編試験運行開始予定
20	56	消防団員報償	行政サービス内容再検討(その他サービス見直し)	庶務	全国的に報償引き上げ、団員確保の動きがあるが、当面は据え置き。団員負担の軽減を団内で協議。											女性 隊・バ イク隊 の新設		一	H21女性隊11名・バイク隊17名を新設(団員の関心がある内容の実施により団員確保と負担を軽減する)	

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内 効果額	達成度	備考							
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度						
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果					
21	79-2 インター 駐車場の 運営方法	行政サービス 内容再検討 (適正な利用 者負担の見直 し)	庶務	費用負担の公平性を確保するた め、民間活力の導入と有料化を 検討。									民間運 営に移 行(9月 ～11 月)	661		2,136	2,797	○	高速バス利用者以外の利用抑制 効果等、高速バス利用者の利便 の向上。H20年度民間運営に移 行。借地を9～11月に順次契約解 除。その他管理委託費等削減					
22	80 区事務費 交付金	協働型社会 (行政以外の 主体的実施へ 移行するサー ビス)	庶務	協働の推進のために交付金は必 要。慣習によらず委託事務内容 を見直し、交付金のあり方を見 直す。														—	H22～行政の効率化及び区の柔軟 かつ主体的な運営に向けて一括 交付金制度の導入を検討する。					
23	81 防犯活動 費交付金	協働型社会 (行政以外の 主体的実施へ 移行するサー ビス)	庶務	H17年度区推薦委員のほか一般公募 を加えた。H19年度子どもを守るサ ポート隊や学校単位の守る会を設 置。自主活動が進展。モデル地区の 設定等により地域差の少ない全市的 な均衡ある防犯対策を推進する。														—	H21自主的な活動の進展のため防 犯パトロール隊の新設(8団体・ 104名登録)既存予算で対応					
24	82 県民交通 災害共済 募集事務 交付金	協働型社会 (行政以外の 主体的実施へ 移行するサー ビス)	庶務	県民交通災害共済組合から事務 手数料が交付されており、これ を原資に現行どおり交付する。														—						
25	85 道路營繕 交付金	協働型社会 (行政以外の 主体的実施へ 移行するサー ビス)	庶務	平均割6,000円 道路延長割0.18円/m ² 年間総額 23万円程度であり、 区事務費交付金等見直しに合わ せ再検討。														—	23年度の中沢区特例期間終了時 点に再検討					
26	99-1 遊休市有 財産の有 効活用	歳入の確保	庶務	市有財産全体の見直しを行い有 効活用を図る。飯坂団地等は用 途廃止、民間等の活用に					186,387		100,000						286,387	○						
27	11 駒ヶ岳サ ミット	効率化とサー ビス向上	企財	全国20市町村で構成した駒ヶ岳 連邦会議を解散。共同事業から 自主交流へ														206	206	1,116	○			
28	12 統計管理 事務	効率化とサー ビス向上	企財	「駒ヶ根市の統計」電子化														482	482	482	2,410	○		
29	16-1 情報シス テム最適 化	効率化とサー ビス向上	企財	電子自治体への基盤整備 レガシーシステム見直し システム運用費用の抑制															501	561	561	561	2,745	
30	20-1 駒ヶ根市 土地開発 公社経営 健全化	外郭団体支援 関与	企財	・第1次健全化計画(H13～H17) 保有総額を標準財政規模の37%以下 ・第2次健全化計画(H18～H22) 保有総額を26%以下 利子補給、損失補てん実施																35億2千 万円に			H22年度末保有額23億7,300万円 以下に	

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内 効果額	達成度	備考		
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度	
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果
31	21	公共施設の建設等	企財	PFIの手法導入検討(学校・保育園含む)													—	民間事業者等との打合せでは、当地の民間事業ベースに適合しない。取組む事業者が見当たらない。	
32	31-2	一部事務組合・広域連合等への負担金・繰出金見直し	企財・庶務・市民	一部事務組合等の効率性、効果性の見直し 昭和伊南総合病院の行政会改革 効率化及び繰出額の抑制									病院改革プラン策定				—	支出増加のため、後掲。	
33	32	情報化推進・イントラ保守管理など	企財	市役所イントラネットの老朽化に伴う更新 効率性・信頼性・安全性確保等の視点から適正化推進													—		
34	65-1	多文化共生事業	企財	行政サービス内容再検討(社会環境変化に即した見直し) 外国籍者との共生の促進						新規事業実施							—	支出増加のため、後掲。	
35	89-1	協働のまちづくりの推進	企財	①理念・基本的考え方の整理 ②仕組み・システムづくり ③具体的行動指針等 ④推進窓口の設置など						推進指針策定				条例制定		市民活動支援センター開所	—	支出増加のため、後掲。	
36	89-2	市民参加の推進	企財	協働のまちづくりの仕組みづくり 第三者行政評価制度の導入 パブリックコメント制度の導入								パブコメ制度導入		第三者評価導入			○		
37	93	住民参加型ミニ市場公募債の発行	企財	自立した活動支援のシステム構築 まちづくりへの市民参加の新たな手法。発行にかかわる環境が整わないのでH21年度まで発行せず、なお検討													—		
38	93-2	協働のまちづくり支援事業	企財	自立した活動支援のシステム構築 H18年度協働のまちづくり支援事業創設。91・92事業等との調整、協働推進のために制度再構築						協働支援制度創設						協働型事業補助の再編	—	No89-1関連 支出増加のため、後掲。	
39	93-4	天竜ふるさとまつり	企財	市民と行政の協働事業の推進 市民主導のまつりのあり方を実行委員会で再検討。全市民的まつりへの発展強化、連携推進													—		
40	94	起債残高の抑制	企財	財政健全化 起債残高の抑制に努める。普通建設事業の厳選により、新規発行額<元金償還額を各年度目指す													○	H17年度末残高 21,194百万円 H18年度末残高 20,771百万円 H19年度末残高 20,253百万円 H20年度末残高 19,914百万円	

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内 効果額	達成度	備考				
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度			
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果		
41	95	起債制限 比率	財政健全化	企財	国の改革の動向を注視しながら、指針である15%を超えない範囲に抑制できる財政運営を図る	11.5%		12.6%		12.5%		12.1%		11.7%				○			
42	95-1	実質公債 費比率	財政健全化	企財	指針である18%を超えない範囲に抑制できる財政運営を図る			17.5%		18.2%		17.0%		16.2%				○			
43	99-2	公共施設 等の有料 広告導入	歳入の確保	全課	有料広告制度の拡大導入を検討						1,648		1,532	制度の 再構築 実施	2,385		2,400	7,965	○	ホームページ H19導入 市報 H18導入 バス停 H19導入 H20年度 対象の拡大検討、公募 実施。	
44	13	秘書事務	効率化とサー ビス向上	秘広	年賀状発送先の見直し500→150 件 暑中・新年の新聞挨拶掲載廃止				145		145		145		145		145	725	○		
45	14	広報広聴 事務	効率化とサー ビス向上	秘広 社教	市報の発行回数、配布方法等の 検討 まなびい・市民生活だより・文 化センターだより等の統合検討											発行回数月2 回→1回、配 布方法見直 しポストイ ング導入	701	701	○	有料広告収入 H18 1,648千円 H19 763,千円 H20 1,568,千円 H21 1,336,千円	
46	57	友好都市 交流	行政サービス 内容再検討 (その他サー ビス見直し)	秘広	磐田市、二本松市、ポカラ市交 流。ポカラ交流は、子どもたち 中心、受け入れは2年に1度を目 途に。														—		
47	96	市税等の 滞納解消	歳入の確保	税務	滞納は増加傾向にあり対策が課 題。滞納整理月間を設け対応す る。職員の増員や全部課長によ る滞納整理など体制整備を図る	一斉滞 納整理 月間 (年3 回)					部課 長、滞 納整理 月間へ の参加					徴収嘱 託員配 置 (21.2)			—	効果の数値化は困難	
48	99	固定資産 税、都市 計画税の 見直し	歳入の確保	税務	税の公平性を図るため都市計画 税を廃止し、固定資産税の税率 を1.4%から1.5%へ見直しを検 討														—	市民会議議論、内部議論	
49	15	民生委員 会運営事 業	効率化とサー ビス向上	保福	部会（研修活動費）開催を年2回 （@25000×2回×4部会）から年1 回（@25000×4部会）へ見直し	1回へ見 直し	100	100		100		100		100		100		100	600	○	
50	17	社会福祉 協議会補 助、事業 委託の見 直し	外郭団体支援 関与	保福	行政主導の福祉施策の実施団体 として運営費補助、事業委託を してきたが、介護保険制度の創 設などにより純粋民間事業者の 参入が顕著。他事業者との公平 性を図る			人件費 補助見 直し	9,797		9,797		9,797		9,797		9,797	48,985	○	出向職員減及び介護保険事業益 による行政福祉部門人件費30% 自己負担の導入	

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内効果額	達成度	備考								
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度							
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果						
51	18	社会福祉協議会ふれあいのまちづくり事業委託	外郭団体支援 関与	保福	国庫補助終了に伴い、削減検討												—	支出増加のため、後掲。							
52	19	シルバー人材センター運営補助	外郭団体支援 関与	保福	運営費の一部補助の見直し。 H19年度以降も削減を検討					従来補助額の1割削減	744		744		744		744	2,976	○						
53	27-1	福祉施設管理事業	公共施設等の 維持管理	保福	伊南桜木園や桜木子ども交流センターの移転等に伴う管理体制検討					指定管理者制度へ									○	No. 77で評価					
54	28	老人福祉センター管理	公共施設等の 維持管理	保福	長寿荘、やまびこ荘について地元施設としての利用実態であり地元移管を検討。 地元区と調整。					指定管理者制度へ									—						
55	29	老人憩の家管理	公共施設等の 維持管理	保福	福寿荘、やすらぎ荘、東荘について地元施設としての利用実態であり地元移管を検討。 地元区と調整。					指定管理者制度へ						一部直営に変更	1,000	1,000	1	やすらぎ荘（地域活性化拠点）東荘（廃止）施設の老朽化と利用の減少により、指定管理の更新を行わず、平成21年度から直営とした。年間△1,000千円の減					
56	33	福祉企業センター	行政サービス提供システムの効率化	保福	施設運営管理の効率化検討（指定管理）。 市直営施設とする。 H16年度 通所利用者 延べ474人 家庭 延べ574人														—	直営。効率性・効果性の更なる検討					
57	41-1	福祉サービスの見直し	行政サービス内容再検討（現金・現物給付型事業）	保福	三位一体改革の財政影響 高齢者増加による需要拡大に対し、 ①真に必要なサービスか ②所得制限の導入や受益者負担 ③協働の支えあいによる充実等検討														○	3ヵ年計画策定時毎年検討 H16年度福祉入浴券廃止 H17年度デイサロン事業終了					
58	41-2	福祉サービス等へ所得制限導入	行政サービス内容再検討（現金・現物給付型事業）	保福	制度を維持し、社会的弱者等に確実にサービスが提供されるよう福祉サービス全般にわたり所得制限の導入を検討														○	3ヵ年計画策定時毎年検討					
59	41-3	配食サービス	行政サービス内容再検討（現金・現物給付型事業）	保福	対象：高齢者のみ世帯、身体障害者 利用者負担：平日 350円 休日 400円 介護保険における食費の自己負担化に伴い。福祉施策も原則自己負担へ H17 6600食、H18 5,000食、H19 4300食														1,535	1,535	1,535	1,535	6,140	○	配食サービスは、H18年度から介護保険の地域支援事業枠へ移行 単年度 国費約1,000千円導入 引上げ効果約535千円
60	41-4	障害者福祉おむつ券給付事業	行政サービス内容再検討（現金・現物給付型事業）	保福	交付対象者：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳があり一定の要件の該当者 交付枚数：3000円券×12枚 交付要件の見直し検討。 利用枚数約年230枚程度															—	住民税非課税者 3,000円→2,000円へ等の検討を 交付者 約25人 現行を当面維持				

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内 効果額	達成度	備考												
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度											
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果										
61	41-5 高齢者福祉おむつ券給付事業	行政サービス内容再検討(現金・現物給付型事業)	保福	交付対象者：要介護3～5認定で3ヶ月以上継続し、かつ、常時おむつが必要な者 交付枚数：3000円券×12枚 交付要件の見直し検討。 利用枚数約年2,000枚													3ヶ月以上の要件を緩和(H18年度)サービスを拡充した 交付者 約200人 現行を当面維持												
62	42 喜寿記念品等の贈呈	行政サービス内容再検討(現金・現物給付型事業)	保福	喜寿：金杯 1,200円 88歳：記念品 6,000円 99歳以上 20,000円(毎年) 平均寿命以下の喜寿祝は廃止 その他は、100歳祝金及び最高齢者祝金20,000円とする					100歳祝・最高齢者祝金に制度変更	194		194	喜寿記念品廃止	590		590	1,568	○	百歳と最高齢者に変更効果194千円 喜寿記念品廃止 約330人* 1,200円(396千円)										
63	43 老人福祉対策	行政サービス内容再検討(現金・現物給付型事業)	保福	一人暮らし高齢者慰問品 1,800円 → 1,000円 徘徊高齢者発信器貸出 直近3年間実績なし → 制度廃止													215	215	215	215	1,075	○							
64	44 在宅重度障害者介護慰労金	行政サービス内容再検討(現金・現物給付型事業)	保福	3歳以上の特別障害者及び同等者を在宅介護する者へ支給する慰労金の単価の見直し					18年度以降段階的に見直し	460		単価見直し	810	単価見直し	1,100		1,100	3,470	○	(単位万円) 17以前 18 19 20 3年未満 11 9 7 6 5年未満 14 11 8 6 10年未満 18 15 12 9 10年以上 20 18 17 16									
65	45 家庭慰問金	行政サービス内容再検討(現金・現物給付型事業)	保福	障害者等慰問金制度見直し														450	2,898	2,898	2,898	2,898	12,042	○	障害児福祉施設等入所 30千円→廃止 身障1・精神1級、療育A 30千円→18千円 身障2・精神2級、療育B 6千円→4千円 特定疾患患者 20千円→13千円				
66	46 障害者・高齢者福祉タクシー券給付	行政サービス内容再検討(現金・現物給付型事業)	保福	給付基準見直し 500円券の給付枚数当の見直し															見直し	6,467	6,467	6,467	6,467	32,335	○	障害者等 従前どおり。 高齢者等 住民税非課税者とし、交付枚数を変更 9～45枚 → 6～36枚へ			
67	46-1 障害者にやさしい住宅改良事業	行政サービス内容再検討(現金・現物給付型事業)	保福	65歳未満の身体障害者及び生計を一にする者の住宅改良支援 前年の所得税30万円以下の世帯																見直し						—	前年の所得税15万円以下の世帯		
68	47 寝たきり高齢者等家庭介護慰労金	行政サービス内容再検討(現金・現物給付型事業)	保福	要介護3以上の高齢者を在宅で6ヶ月以上介護した者へ支給 支給単価の見直し																見直し	3,000	見直し	6,110	見直し	7,850	7,850	24,810	○	(単位万円) 17以前 18 19 20 3年未満 11 9 7 6 5年未満 14 11 8 6 10年未満 18 15 12 9 10年以上 20 18 17 16
69	48 布団丸洗い券給付	行政サービス内容再検討(現金・現物給付型事業)	保福	寝たきり者の寝具の衛生管理 1,500円券×2枚交付																						—	継続		
70	58 戦没者、公務殉職者追悼式	行政サービス内容再検討(その他サービス見直し)	保福	追悼式招待者供物は、当日出席者のみとする。															実施	75	75	75	75	75	75	375	○		

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内効果額	達成度	備考			
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度		
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果	
71	61	扶養共済掛金補助(心身障害者扶養保険)	行政サービス内容再検討(その他サービス見直し)	保福	保護者が死亡等した場合、一定の年金が支給される制度。他市町村の動向を参考に、補助率等を検討。												—	継続		
72	64	戦没者、公務殉職者遺族へのお盆見舞い	行政サービス内容再検討(社会環境変化に即した見直し)	保福	遺族に対し、毎年ローソクを配布。(670箱)	廃止	210		210		210		210		210		210	1,260	○	
73	67	高齢者インフルエンザ予防接種補助	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し)	保福	上伊那管内自治体及び医師会と協議し利用者負担を1,500円(1/2負担)まで引き上げる。	自己負担1200円		自己負担1200円		自己負担1200円		自己負担1400円	1,200	自己負担1400円	1,200	自己負担1500円	1,750	4,150	○	医院によっては窓口負担2,000円で接種しており、基準単価3,000円の妥当性を検討
74	67-1	緊急通報装置貸与事業	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し)	保福	一人暮らし高齢者に対し無料貸与してきたが、利用者負担を求める。生活保護世帯は減免。					15%負担導入	662		662		662		662	2,648	○	
75	73	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し)	保福	生活援助員の派遣日数について、利用実態に合わせて見直し検討。														—	継続
76	74	ほのぼの倶楽部(高齢者生きがい対策事業)	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し)	保福	利用者負担額の見直し。介護保険制度に合わせ食費の自己負担化。事業対象者の見直し。	参加料300円 食費500円		参加料500円 食費700円	6,030		11,492		11,492		11,492		11,492	51,998	○	介護保険地域支援事業に移行し、事業継続に向けた見直しを図る(食事自己負担800円)
77	75	各種成人病検診	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し)	保福	対象者：18歳以上の希望者 自己負担1/3 節目検診：40、45、50、55歳 自己負担1/6 自己負担原則1/2とし、節目検診年齢の見直しを検討。					自己負担原則1/2 節目1/6	3,081		3,081		自己負担全て1/2			6,162	○	H20年度から後期高齢者保険開始。特定健診による健診内容見直し。節目を20、25、30、35に変更。制度変更を除くプランの見直し効果は左のとおり。
78	79-1	社会福祉施設の使用料	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し)	保福	減免、免除の基準を明確にし、要綱を策定する。公平で適正な負担の検討。					指定管理者制度へ									○	施設条例により利用料金を定め、利用料金の減免基準は施設管理規則により定めている。現在は何れの施設も指定管理者の管理となっている。
79	84	保健補導員活動交付金	協働型社会(行政以外の主体的実施へ移行するサービス)	保福	地域保健活動の主体的存在。全市的活動(大会、研修会)から地区別活動の推進へ転換。重要な位置付け。当面現状維持。														—	継続
80	90	脳卒中予防セミナー	自立した活動支援のシステム構築	保福	脳卒中予防セミナーと介護フォーラムの統合。地区保健補導員との連携による地域保健活動の推進	廃止													○	平成16年度より「介護フォーラム」に統合

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内 効果額	達成度	備考				
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度			
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果		
81	103	障害者共同作業訓練	未来への福祉の充実と健康増進	保福	自立支援法による地域支援事業として継続。作業スペースの狭隘を解消するため移転、改善。							実施	1,300		10,000		10,000	21,300	○	地域自立支援施設へ伊南桜木園 単費 → 国の給付対象へ	
82	104	精神障害者社会復帰訓練事業	未来への福祉の充実と健康増進	保福	自立支援法による地域支援事業として継続。作業スペースの狭隘を解消するため移転、改善。							実施							○	地域自立支援施設へ伊南桜木園 単費 → 国の給付対象へ	
83	48-1	福祉医療費	行政サービス内容再検討(現金・現物給付型事業)	市民	介護保険において在宅・施設を問わず食費は自己負担となった。福祉医療費においても食費は自己負担とする				実施	10,000		10,000		10,000		10,000	40,000	○	No. 102-2関連		
84	49	出産祝い金支給	行政サービス内容再検討(サービス水準の見直し)	市民	出産祝い金 第3子以降 5万円 出産祝い品 アルバム 制度見直し				祝い金単価見直し3万円へ	1,200		祝い金・祝い品廃止	3,405		3,405		3,405	14,820	○	出産祝い金見直しH17 記念品アルバム見直しH18(左記のうちH18から405千円)	
85	49-1	市民サービスコーナー	行政サービス内容再検討(サービス水準の見直し)	市民	自動交付機導入、市民活性化センターとの併設を検討														—	H21年度7月から市民活性化センターを指定管理へ No. 27に含めて評価	
86	50	敬老会補助	行政サービス内容再検討(サービス水準の見直し)	保福	補助対象、補助単価見直し														—	H16以前は、単価×招待者数 単価 660円 敬老会は地域の重要な交流事業 対象年齢と単価の引き上げによって総額確保	
87	102-2	福祉医療(乳幼児医療)	未来への少子化対策・子育て支援	市民	子育て支援の充実として乳幼児医療の対象を0歳から小学校1年までに拡大。食事療養費は対象外														—	対象を1学年引き上げ 小学2年までに拡大 支出増加のため、後掲。	
88	20	土地改良区等運営補助	外郭団体支援関与	農林	公共水域における農業用水路維持管理補助金として、4土地改良区3水利組合の補助限度を設定。				補助上限を500万円に	1,525			1,525		農地水環境保全対策事業により3,741千円削減	5,266	5,266	5,266	18,848	○	H24年度からは、5,675千円となる
89	23	広域総合交流促進施設管理運営	公共施設等の維持管理	農林	シルクミュージアム・体験工房の効率的運営 博物館機能や位置付け及びふるさとの家との連携による効率的運営							一部を指定管理へ							—		
90	30	農村環境改善センター	公共施設等の維持管理	農林	緊急一時避難施設、地元の集会施設としての色合いが強く、建設設置の経過から市直営を継続。維持管理経費の削減、所管課の見直し、地元負担等検討する。														—	H20年度、太陽光発電システム設置。電気料節減。 建設経過から地元移管は当面不可。 老朽化等による修繕費の増加が見込まれる。	

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内効果額	達成度	備考					
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度				
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果			
91	55	市単農業土木補助	農林	行政サービス内容再検討(サービス水準の見直し) 農道・農業用水路整備市単補助見直し				500	見直し	500		500		500		500	2,500	○	H13年度 補助率2/3 → 4/5へ都市排水等公共性の濃薄により補助率見直し。農業用の性格が強いもの H18年度 4/5 → 2/3へ			
92	63-1	南信農業共済補助	農林	行政サービス内容再検討(その他サービス見直し) 共済事業の支援を通じ農業経営の安定化を図る。 H19年度無人ヘリ散布事業廃止。他の事業も上伊那全体で見直し検討。										ヘリ散布事業廃止	340	340	340	1,020	○	補助金額の減額		
93	63-2	農業用廃プラ回収処理補助	農林	行政サービス内容再検討(その他サービス見直し) 回収処理運搬費の一部を補助。20円/キロ 限度額20万円。事業者負担の観点から終期を設定															—	H22年度から補助廃止 (JAと協議済)		
94	63-3	不要農業回収補助(安全な農産物をつくるモデル事業)	農林	行政サービス内容再検討(その他サービス見直し) 回収処理運搬費の一部を補助。20円/キロ 限度額20万円。事業者負担の観点から終期を設定													補助廃止	200	200	○		
95	65	農業経営資金利子補給	農林	行政サービス内容再検討(社会環境変化に即した見直し) 振興作物経営改善資金利子補給制度について、経済情勢、経営状況を勘案し終期を設定。															—	延長してきたが、適時終期を設定する。		
96	86	農政組合事務費交付金	農林	協働型社会(行政以外の主体的実施へ移行するサービス) 有害鳥獣被害調査、農家基本台帳確認、農業委員会選挙人名簿確認事務など。JA農家組合との兼任であり、効率化に向けJAと調整。															—			
97	86	営農組合事務費交付金	農林	協働型社会(行政以外の主体的実施へ移行するサービス) 米政策改革大綱により、生産調整は基本的に農業者団体自らの判断によるとされたが、引き続き集落営農組合が行うため、当面、現状維持。 H21年度見直し。													1,500	1,000	500	500	○	H21年度 生産調整は生産者の固有の事務となったため交付金500千円減額した。
98	86	地区営農組合事務費交付金	農林	協働型社会(行政以外の主体的実施へ移行するサービス) 5つの地区営農組合における会議、研修会等活動費交付金であったが、駒ヶ根市水田協からの補助金もあり、市は水田協への補助(600万円)として統合する。				1,000		1,000		1,000		1,000		1,500	5,500			H17 5地区営農組合への交付金を見直し H21 生産調整事務委託料500千円減額		
99	93-3	農地水環境保全向上対策事業	農林	自立した活動支援のシステム構築 農地水対策事業を活用し地域の公共空間整備、地域環境整備を推進 市単農業土木補助、土地改良区等補助の見直し調整															—	支出増加のため、後掲。		
100	105	公設地方卸売市場会計への繰出し金	農林	未来への地域振興策 取扱量・額が減少。経営コスト縮減、市場活性化のための計画策定															—	経営コストの縮減など活性化に努めているが、取扱量・額の増加に至っていない。		

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況												期間内 効果額	達成度	備考	
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度					
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				
101	105-1 地域水田 農業ビ ジョン	未来への 地域振興策	農林	経営体等担い手確保 振興作物 有害鳥獣対策 循環型農業推進 市営農センターを中核に地域農業ビ ジョンを推進														—		
102	40 勤労者生 活資金融 資	行政サービ ス内容再 検証 (対象要件見 直し)	商工	社会情勢を注視し、勤労者に負 担の少ない低利の生活資金の融 資あっせんについて金融機関と 調整。														—	預託制度の継続 預託倍率 2.2倍 利率 2.26% 金融機関と調整を要す	
103	59 勤労者互 助会人件 費	行政サービ ス内容再 検討 (その他サー ビス見直し)	商工	従来、市職員が担当していたが プロパー職員を市補助で雇用。 嘱託職員同等支援。事業費補助 は会員1人当たり年額500円。														—	H14年から 独立に向けては困難 市内勤労者向けの事業	
104	62 中小企業 退職金共 済補助 (労政総 務事務)	行政サービ ス内容再 検討 (その他サー ビス見直し)	商工	新たに退職共済制度に加入した 被保険者1人につき1,200円を雇 用者(中小企業者)に補助。 国庫補助もあり、他市町村の状 況を踏まえ補助を廃止					廃止	180			180			180	720	○	岡谷、大町、飯島町は補助して いない状況にあった。	
105	63 ISO14000 版登録支 援事業 (商工業 振興事 業)	行政サービ ス内容再 検討 (その他サー ビス見直し)	商工	補助限度10/100以内 50万円限 度。 H11～H16の補助実績及びエコア クション21推進等を考慮し、適 時見直し。														—	H17年度以降、実績なし。 H22年度以降 廃止	
106	98 企業立地 の促進等	歳入の確保	商工	長期的な視点での歳入確保等、 企業誘致と雇用創出は重要。積 極的に取り組む	実施														H16～20で11社の誘致決定 H21は1社誘致決定予定	
107	98-1 UIター ンふるさ と人「財」 誘導事業	歳入の確保	商工	労働力の確保、人材確保、定住 人口増加を図るため、誘導事業 の積極的に展開する															雇用対 策協 議会 を新 設	支出増加のため、後掲。
108	106 中小企業 融資促進 事業	未来への 地域振興策	商工	中小企業の経営の安定化、雇用 の確保向上に向け引き続き制度 資金の有効活用を図る。 利率、預託倍率を随時見直し。															金融機関と協議しながら 利率・預託倍率について調整 世界経済が不透明な時期であり 継続して中小企業を支援	
109	107 商店街活 動刷新事 業	未来への 地域振興策	商工	ゆかたまつり、クラフト、子育て地 蔵、KOMA夏等イベント支援。 商店街等の自立を促すとともに中心 市街地活性化へ向け基本計画に基づ いて当分の間支援。中心6支部の連 携強化															中心市街地の活性化に向け継続 中心6支部の連携強化 自立化 は必要	
110	108 商工まつ り共催事 業	未来への 地域振興策	商工	商店街活動刷新事業と全体的に 調整。	1,000		800	200		200			200		200		200	1,000	○	

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内 効果額	達成度	備考			
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度		
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果	
111	109	販路拡大 事業補助	未来への 地域振興策	商工	テクノフェア、機械要素展等の 出展補助。事業効果を検証する とともに同一企業の支援回数を 定めるなど、自立に向けた施策 として見直し	700		500	200		200		200		200		200	1,000	○	新たな販路を開拓していくための 情報発信として必要 継続し ていく
112	110	観光イベ ント共催 事業	未来への 地域振興策	商工	桜ライトアップ、クラフティア 社の市、マラソン大会など 観光振興を目的に実行委員会等 により実施されているイベント に対して適切な支援を行う。	4,250		4,150	100	4,150	100	4,150	100	3,850	400	4,150	100	800		・マラソン大会 ・くらふていあ社の市 ・春イベント桜 ・観光協会イベント
113	68	一般道路 改良事業	行政サー ビス内 容再検討 (適正な利 用者負 担の見直 し)	都整	国庫補助以外の生活幹線道路整 備における地元負担金制度の導 入検討														—	一般生活道路の受益と負担の関 係を整理し、制度化を検討。
114	92	市道の維 持修繕、 除雪補助 など	自立した活 動支援のシ ステム構 築	都整	除雪業者委託基準は現行どおり 地区除雪機購入は現行どおり 地区除雪協力費は見直し 融雪剤配布は現行どおり無料	単価 3,000円 作業 1,128時 間45分		単価 2,000円 作業 504時間 30分	504	単価 2,000円 作業 603時間 15分	603	単価 2,000円 作業 2,023時 間25分	2,023	単価 2,000円 作業 702時間 15分	702			3,832	○	道普請は原材料費等について協働の まちづくり支援事業へ 除雪協力費決算額 @2,000円×時間-@3,000円×時間 で比較
115	111	市単公園 整備事業	未来への 都市基盤環 境整備事 業	都整	市民の憩いの場、都市防災、都 市景観の向上を図る。都市公園 整備計画等新たな計画の策定を 検討														—	
116	51	住宅耐震 推進事業	行政サー ビス内 容再検討 (サービ ス水準 の見直し)	環対	家具転倒防止器具配布は、17・ 18年度のみとする。県費1/2														—	簡易診断補助 国費1/2、県費1/4 精密診断 国費1/2、県費1/4 耐震補強工事 県費1/2 制度継続している
117	83	環境美化 推進組合 交付金	協働型社会 (行政以外 の主体的 実施へ移 行するサ ービス)	環対	環境美化推進組合交付金(3割平均 割7割世帯割) 河川等一斉清掃交付金(4割平均割6 割世帯割)重要課題の推進現状維持 資源物回収奨励金 奨励期間終了に より低減。			見直し 検討も 継続		資源物奨 励金は 均等割 30,000円 世帯割120 円		均等割 24,000 円世帯 割110円	297	均等割 20,000 円世帯 割100円	550	均等割 18,000 円世帯 割90円	853	1,700	○	資源物回収奨励金について、19年度以 降順次見直し、他の廃棄物減量施策へ の財源充当などを勘案して検討 対H18決算比較評価 各年決算比較H21 は見込
118	91	まちづく り推進事 業	自立した活 動支援のシ ステム構 築	環対	グリーンバンクの新たな展開 潤いのまちづくり事業の推進と沿道緑化 事業の見直し 景観形成住民協定地区支援の見直し 公共施設等緑化事業・住宅新築記念苗木 進呈事業の廃止				221	公共施 設等緑 化・苗 木進呈 事業廃 止		グリー ンバン ク用地 の返還	221	協働の まちづ くり支 援制度 の再編	221			884	○	公共施設等緑化事業、住宅新築 記念苗木進呈事業の廃止(H1 8)
119	112	住宅建築 事業	未来への 都市基盤環 境整備事 業	環対	市営住宅建設、建替事業等市営 住宅ストック総合活用計画に基 づいて適正規模の確保を推進す る。														—	
120	113	資源回収 ステー ションモ デル事業	未来への 環境対策	環対	地区別モデル事業をしてスタート 3年を経過を目途に交付金の見直 し。 土日、休日対応の資源回収ステー ション設置。市民と協働で資源回収 を推進。					常設型ス テーショ ン設置 H18.9.23									—	支出増加のため、後掲。

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内効果額	達成度	備考															
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度														
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果													
121	114	生ごみ堆肥化事業・生ごみ処理容器等購入補助	未来への環境対策	環対	焼却ごみの減量、循環型社会の推進に向け、H18年度までに公共施設生ごみ完全自市内処理を達成。コスト等課題もあり、民間事業者参入を促進。処理機補助は見直し検討													液肥化実験・家庭生ごみ堆肥化着手						—	支出増加のため、後掲。							
122	69	公共下水道事業繰出金	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し)	水道	未接続世帯の解消への取り組み。適正な世代間負担と平準化債。経営安定化へ料金見直し。一般会計繰出金の抑制。														繰上償還 24,977 上記利子 10723 維持14705	繰上償還 129706 上記利子 57511 維持11309	繰上償還 58847 上記利子 22317 維持13829	繰上償還 68,820	繰上償還 36,146	140,616	○	繰上げ償還の実施 利息減少90551千円 H18年度 維持管理3割→定額3千万 H20 未接続世帯マップ作成						
123	70	特定公共下水道特別会計繰出金	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し)	水道	公共下水道の認可区域見直しにあわせ、公共下水道への統合検討。														統合計画策定						○	公共下水道企業会計へH25.4.1統合予定						
124	71	中沢東部簡易水道特別会計繰出金	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し)	水道	上水道との統合を検討。簡易水道利用者の料金改定が課題。														繰上償還 16855 利息6.6%→1.6%へ	繰上償還 5,000	水道ビジョンによる統合計画策定			5,000	○	利息の減少 H24.4.1 上水道企業会計へ統合予定 料金統一については24年度から5年間の激変緩和策を設ける。						
125	72	農業集落排水事業特別会計繰出金	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し)	水道	一般会計繰出金の抑制。公共下水道受益者負担金及び使用料との均衡。管理組合料金徴収事務のメリット。従量制料金の導入。公共との統合などを検討	平準化債 50000 交付税減-25000	平準化債 50000 交付税減-25000	平準化債 60000 交付税減-30000	平準化債 60000 交付税減-30000	平準化債 90000 交付税減-45000	平準化債 100000 交付税減-50000													0	○	世代間負担の公平性。平準化債の活用。 H21 料金統一、従量制について8地区聞き取り開始						
126	31	教職員住宅管理・改良事業	公共施設等の維持管理	子ども	大規模修繕が必要となる住宅があるなど、62戸のうち11戸を政策空き家としている。市営住宅への転化や用地売却等も検討。																				827	827	827	827	827	4,135	○	政策空き家としたことにより縮減された住宅の修繕料等の維持管理費
127	34	保育園・幼稚園運営	行政サービス提供システムの効率化	子ども	就学前保育機能のみでなく、幼児教育機関として一元的運営。民間委託等の検討																										—	民間活力活用・民間委託等についての検討は未着手
128	35・36	保育園・幼稚園の給食調理	行政サービス提供システムの効率化	子ども	8保育園、2幼稚園の給食調理について、民間活力導入検討 学校給食センター改築等に合わせた効率的運営検討																										—	民間活力活用・民間委託等についての検討は未着手
129	37	学校給食センター	行政サービス提供システムの効率化	子ども	民間活力導入検討 新中学校建設等にあわせ、保育園幼稚園の給食含め効率的運営検討																										—	庁内あり方検討会設置 学校給食センターの老朽化顕在により早急な計画づくりが必要
130	37-1	学校給食配送業務	行政サービス提供システムの効率化	子ども	赤穂給食センター → 赤穂東・赤穂南への配送業務。衛生管理の確保と民間委託等検討																										—	H18民間委託実施(配送車払下げ) H21配送車更新費用(3台)を委託料に算定

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内効果額	達成度	備考																																					
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度																																				
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果																																			
131	37-2	学校給食 米飯事業	行政サービス 提供システムの 効率化	子ども	米飯給食調理施設がなく民間委託で実施。 給食センター改築改良等計画の中で対応検討												—																																					
132	38	学校図書館 司書の文化財団 職員への移管	行政サービス 提供システムの 効率化	子ども	人事交流による資質向上のため、文化財団へ移管	実施											○	資質向上と職員数調整																																				
133	38-1	児童発達 支援事業	行政サービス 提供システムの 効率化	子ども	国の発達障害者支援法を先取り実施。早期発見、療育による成長支援。専門職、対応可能小児科医の確保が課題。早期発見による対象者増加、スタッフ育成確保等行動計画策定が必要。						施設移 転拡充 実施						—	支出増加のため、後掲。																																				
134	60	高校生海外 派遣事業	行政サービス 内容再検討 (その他サー ビス見直し)	子ども	ネパールの国内情勢により、検討。 中学生海外派遣も含め、今後事業のあり方を検討。												—	H15以前の実施																																				
135	60-1	特殊教育 就学奨励 事業	行政サービス 内容再検討 (その他サー ビス見直し)	子ども	特別支援学級在籍児童、生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費の一部を支援。 H19年度特別支援教育が始まり内容の充実が求められるが、趣旨目的から真に必要な支援となるよう検討。												—	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>受給者</th> <th>奨励費</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>30名</td> <td>15名</td> <td>447千円</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>39名</td> <td>18名</td> <td>527千円</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>47名</td> <td>28名</td> <td>773千円</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>59名</td> <td>32名</td> <td>896千円</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		対象者	受給者	奨励費	15年度	30名	15名	447千円	16年度	39名	18名	527千円	17年度	47名	28名	773千円	18年度	59名	32名	896千円	19年度				20年度											
	対象者	受給者	奨励費																																																			
15年度	30名	15名	447千円																																																			
16年度	39名	18名	527千円																																																			
17年度	47名	28名	773千円																																																			
18年度	59名	32名	896千円																																																			
19年度																																																						
20年度																																																						
136	60-2	要保護・ 準要保護 児童生徒 就学援助 事業	行政サービス 内容再検討 (その他サー ビス見直し)	子ども	要保護：教育扶助世帯 準要保護：市民税非課税世帯、国民年金掛金減免世帯、児童扶養手当給世帯 H16まで国庫補助。H17以降要保護のみ国庫補助。真に必要な性検討。												—	<table border="1"> <tr> <th colspan="6">要保護・準要保護世帯割合</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> <tr> <td>H20</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当市</td> <td>5.2%</td> <td>6.1%</td> <td>6.4%</td> <td>6.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長野市</td> <td>9.8%</td> <td>10.7%</td> <td>10.8%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>松本市</td> <td></td> <td>10.5%</td> <td>10.7%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	要保護・準要保護世帯割合							H15	H16	H17	H18	H19	H20						当市	5.2%	6.1%	6.4%	6.8%		長野市	9.8%	10.7%	10.8%			松本市		10.5%	10.7%		
要保護・準要保護世帯割合																																																						
	H15	H16	H17	H18	H19																																																	
H20																																																						
当市	5.2%	6.1%	6.4%	6.8%																																																		
長野市	9.8%	10.7%	10.8%																																																			
松本市		10.5%	10.7%																																																			
137	76	保育所長 時間保育	行政サービス 内容再検討 (適正な利用 者負担の見直 し)	子ども	早朝保育の有料化 月10日以上 1,200円 9日以下 600円 臨時1回 300円 に												○																																					
138	76	保育所長 時間保育	行政サービス 内容再検討 (適正な利用 者負担の見直 し)	子ども	母子家庭等の低所得世帯 無料 → 半額減免に 時間単価の見直し 市民税非課税世帯無料 → 生活保 護世帯無料に	午後6時 3,000円 午後7時 4,000円	3歳児+ 500円 未満児 +1,000 円	区分と 利用料 見直し	4,606	4,606	4,606	4,606	4,606	4,606	23,030	○																																						
139	76-1	一時保育	行政サービス 内容再検討 (適正な利用 者負担の見直 し)	子ども	冠婚葬祭、パート就労、保護者の傷病時などの一時保育(飯坂保育園) 月12日以内、1時間300円 時間単価の見直し			1時間 400円	336	336	336	336	336	336	1,680	○																																						
140	77	子ども交 流セン ター運 営事 業	行政サービス 内容再検討 (適正な利用 者負担の見直 し)	子ども	5館→4館に統合 無料→月額1,000円 県児童館連絡会脱会 地域の居場所づくり(地域サロン) 指定管理者導入検討		すずら んと桜 木統合	利用料新 設等と地 域子育て サロン事 業開始	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	4,032	○	月曜～土曜の開館 平日 下校時～18:00 土曜 12:00～18:00 長期休 9:30～18:00 保険料市負担																																						

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内効果額	達成度	備考		
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度	
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果
141	78	保育所・幼稚園保育料軽減	子ども	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し) 国基準の保育料に対する軽減割合を19市平均に見直し。保育料階層区分の見直し。	25%		23%							保育料見直し			—		
142	78-1	子育て家庭教育講座等参加料	子ども	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し) 講師謝金等は市負担。調理原材料費託児保育士賃金等は受益者負担を検討。														原材料費、託児賃金はほぼ受益者負担(講座の対象により一部市負担)	
143	78-2	アルパ子育て交流支援室運営	子ども	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し) 無料→有料化 1回100円(市外者250円) 12回券1,000円			1回100円	360	7,200円 月利用券600円	360			年間登録料600円 月登録料100円	140		140	1,360	○	使用料収入
144	78-3	マタニティアクア事業	子ども	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し) 無料→有料化 1回200円			1回200円	30		30				30		30	150		マタニティアクアは冬場の参加者が少なく、年間を通じて、参加、実施できる機会としてマタニティボックスとして実施 妊婦の交流、相談の場として定着 参加料@200
145	78-4	中間教室運営	子ども	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し) 当市独自の施策であり、市外者の利用について当該自治体に応分の負担を求める。			負担金導入	47		47				47		47	235	○	
146	78-5	乳幼児健診・相談時の栄養指導	子ども	行政サービス内容再検討(適正な利用者負担の見直し) 離乳食教室等の材料費市負担を1回2,000円とし、超過分は参加者負担。託児は1/2利用者負担。			負担金導入												
147	93-1	子育てサークル育成	子ども	自立した活動支援のシステム構築 子育てサークル補助 3年間 1/2 5万円限度 自立するまでの補助。新設の状況等見てH21年度まで継続。 新たに地域子育て事業交付金創設					子育て事業補助・地域サロン補助新設									—	支出増加のため、後掲。
148	100	中学校生徒相談員、専科教員	子ども	未来への少子化対策・子育て支援 集団不適應児童生徒の個別指導、少人数学級による学力向上を図る。国県による義務教育の充実、教職員配置を求める				1,350									1,350		長野県調査研究委託事業「スクリーニング・サポート・ネットワーク整備事業」導入(H17-19) H20から相談員市費配置
149	100-1	外国籍児童生徒の教育支援事業	子ども	未来への少子化対策・子育て支援 外国籍児童生徒の増加に伴い、安定した学校運営の支援体制が必要。多文化共生の推進					外国支援員増員		外国支援員増員							—	支出増加のため、後掲。
150	101 102	「総合的な学習の時間」支援事業	子ども	未来への少子化対策・子育て支援 各学級で企画立案し取り組んでいる。独自性、主体性をいかし成果が大きい。児童生徒1人800円を各学校へ交付。 10%の総額抑制とする。				1,399		1,813		1,813		217		217	5,459	○	

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内効果額	達成度	備考		
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度	
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果
151	102-1 ハッピーママサポート事業	未来への少子化対策・子育て支援	子ども	出産時に必要とされる一時的な家庭支援（出産後1ヶ月以内、母子の世話）。利用実態少ない。利用者負担 1時間300円 出産退院後90日間に対象期間を拡大。					実施								—	支出増加のため、後掲。	
152	102-3 きつづけあサポート事業（病後児保育）	未来への少子化対策・子育て支援	子ども	子育てと就労の両立を支援する事業。利用実態15年度15日、16年度8日。17年度予算枠を10日へ減。				実施									—	支出増加のため、後掲。	
153	102-4 キッズわくわく事業	未来への少子化対策・子育て支援	子ども	親子の関わり方、親の子育て力向上支援、宿泊体験、自然体験の推進。食材費は補助対象外					創設								—	支出増加のため、後掲。	
154	24 社会体育施設等の管理	公共施設等の維持管理	社教	指定管理者制度の活用					実施								○	No. 27に含む	
155	25 文化財保存事業旧木下家	公共施設等の維持管理	社教	適正な保存管理と維持管理費の軽減													—	屋根等の改修	
156	26 文化財保存事業旧竹村家郷土館	公共施設等の維持管理	社教	修繕費等維持管理費が増加傾向。入館者減少。冬季間の安全適正管理を図る上からも住み込み管理を維持					指定管理者制度へ								—		
157	53 図書館運営費	行政サービス内容再検討（サービス水準の見直し）	社教	図書購入費の見直し			300	見直し	1,300	見直し	1,300	見直し	2,300	見直し	2,300	7,500	○	H17年度 14,300千円 H18年度 13,000千円 H19年度 13,000千円 H20年度 12,000千円 H21年度 12,000千円	
158	54 文化センター自主事業支援	行政サービス内容再検討（サービス水準の見直し）	社教	自主事業への支援枠見直し			1,000		1,000		5,000		5,000		5,000	17,000	○	H17年度 14,000千円 H18年度 14,000千円 H19年度 10,000千円 H20年度 10,000千円 H21年度 10,000千円	
159	79 社会体育施設等の使用料	行政サービス内容再検討（適正な利用者負担の見直し）	社教	受益者負担の原則 減免、免除の基準の明確化 H18年4月1日実施 使用料計算根拠の明確化													○	減免基準を見直し	
160	87 地区歩け歩け運動普及活動交付金	協働型社会（行政以外の主体的実施へ移行するサービス）	社教	全市的に普及が進み所期の目的を達成。「さわやかフォーク」を中心に啓発、推進に努める @5,000×30地区			廃止	150		150		150		150		150	750	○	

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内 効果額	達成度	備考		
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度	
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果
161	88	地区青少年育成補助金	社教	地域で子どもを育てるための重要母体。地区子ども会活動を今以上に推進するため現状維持 均等割 5,000円 戸数割 40円													—		
162	89	分館関係補助金	社教	分館事業育成交付金(1,622千円) 分館事務費交付金(2,917千円) 運動育成交付金(200千円) ()はH17年度 地域づくり人づくりの中心事業であり現状維持													—		
163	115	男女共同参画社会づくり事業	社教	男女共同参画の実現へ。 いきいきプランパートⅢ策定。 性教育の推進					パートⅢ策定		性教育 手引書 作成						—		
164	16	市議会海外研修	議会	H16年度議会活性化検討会により、 海外視察の方向を含め課題検討			海外視察 休止	1,050		1,050		1,050		1,050		1,050	5,250	○	
165	10	行政委員会等先進地視察見直し	所管課	研修方法の検討														—	
166	66	受益者負担	関係課	行政サービス内容再検討 (適正な利用者負担の見直し)														—	
167	97	地域産業育成と新たな産業興し	産業部	商業、工業、観光、農業、林業等 地域産業育成による総体としての地域 経済活性化を図る	実施													—	
期間内削減事業費計						50,000	140,210	415,087	387,398	393,271	392,183	1,778,149							
うち人件費						49,690	87,265	119,218	145,065	193,065	225,065	819,368	46.1%						

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内 効果額	達成度	備考			
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度		
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果	
32	31-2 一部事務組合・広域連合等への負担金・繰出金見直し	行政が行うサービス	企財・庶務・市民	一部事務組合等の効率性、効果性の見直し 昭和伊南総合病院の行政会改革効率化及び繰出額の抑制									病院改革プラン策定	-140,000		-140,000	-280,000	病院改革プランによる経営の適正化（効率化）と繰出額の見直し（H20～H25までの増額）		
34	65-1 多文化共生事業	行政サービス内容再検討（社会環境変化に即した見直し）	企財	外国籍者との共生の促進					新規事業実施	-565		-1,254		-1,228		-3,300	-6,347	特定財源（助成金）あり		
35	89-1 協働のまちづくりの推進	協働のまちづくりの仕組みづくり	企財	①理念・基本的考え方の整理 ②仕組み・システムづくり ③具体的行動指針等 ④推進窓口の設置など					推進指針策定				条例制定			-21,000	-21,000			
38	93-2 協働のまちづくり支援事業	自立した活動支援のシステム構築	企財	H18年度協働のまちづくり支援事業創設。91・92事業等との調整、協働推進のために制度再構築					協働支援制度創設									No89-1関連 支出増加のため、後掲。		
51	18 社会福祉協議会ふれあいのまちづくり事業委託	外郭団体支援関与	保福	国庫補助終了に伴い、削減検討													-1,167	-1,167	-5,835	
87	102-2 福祉医療（乳幼児医療）	未来への少子化対策・子育て支援	市民	子育て支援の充実として乳幼児医療の対象を0歳から小学校1年までに拡大。食事療養費は対象外					1学年引き上げ等実施	-5,399		-6,861				-6,250	-10,074	-28,584	拡充 <small>対象を1学年引き上げ小学2年までに拡大、自己負担額300→500円に引き上げ</small>	
99	93-3 農地水環境保全向上対策事業	自立した活動支援のシステム構築	農林	農地水対策事業を活用し地域の公共空間整備、地域環境整備を推進 市単農業土木補助、土地改良区等補助の見直し調整					実施	-8,000		-8,000				-8,000	-32,000	一般財源増		
107	98-1 UIターンふるさと「財」誘導事業	歳入の確保	商工	労働力の確保、人材確保、定住人口増加を図るため、誘導事業の積極的に展開する									雇用対策協議会を新設			-1,000	-1,000	-3,000		
120	113 資源回収ステーションモデル事業	未来への環境対策	環対	地区別モデル事業をしてスタート3年を経過を目途に交付金の見直し。 土日、休日対応の資源回収ステーション設置。市民と協働で資源回収を推進。					常設型ステーション設置 H18.9.23	-11,544		-822				-776	-800	-13,942		
121	114 生ごみ堆肥化事業・生ごみ処理容器等購入補助	未来への環境対策	環対	焼却ごみの減量、循環型社会の推進に向け、H18年度までに公共施設生ごみ完全自市内処理を達成。コスト等課題もあり、民間事業者参入を促進。処理機補助は見直し検討									液肥化実験・家庭生ごみ堆肥化着手					—	支出増加のため、後掲。	
133	38-1 児童発達支援事業	行政サービス提供システムの効率化	子ども	国の発達障害者支援法を先取り実施。早期発見、療育による成長支援。専門職、対応可能小児科医の確保が課題。早期発見による対象者増加、スタッフ育成確保等行動計画策定が必要。													-1,300	-1,300	-5,200	母子分離部門拡充により、嘱託職員2名及び臨時給食調理員1名の増員により、一般財源増。 (6,500千円程度)

第1次集中改革プランの達成評価

(単位：千円)

No	項目	区分	所管	改革の内容	実施状況										期間内効果額	達成度	備考																											
					16年度		17年度		18年度		19年度		20年度					21年度																										
					取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果	取り組み	効果				取り組み	効果																									
149	100-1 外国籍児童生徒の教育支援事業	未来への少子化対策・子育て支援	子ども	外国籍児童生徒の増加に伴い、安定した学校運営の支援体制が必要。多文化共生の推進				-1,600			外国支援員増員	-230			外国支援員増員	-1,200			-1,200			-1,200	-5,430		国補助の期限終了等による単費増																			
151	102-1 ハッピーママサポート事業	未来への少子化対策・子育て支援	子ども	出産時に必要とされる一時的な家庭支援（出産後1ヶ月以内、母子の世話）。利用実態少ない。利用者負担 1時間300円 出産退院後90日間に対象期間を拡大。							実施													—	支出増加のため、後掲。																			
152	102-3 きつづけあサポート事業（病後児保育）	未来への少子化対策・子育て支援	子ども	子育てと就労の両立を支援する事業。利用実態15年度15日、16年度8日。17年度予算枠を10日へ減。							実施													—	支出増加のため、後掲。																			
153	102-4 キッズわくわく事業	未来への少子化対策・子育て支援	子ども	親子の関わり方、親の子育て力向上支援、宿泊体験、自然体験の推進。食材費は補助対象外							創設													—	支出増加のため、後掲。																			
147	93-1 子育てサークル育成	自立した活動支援のシステム構築	子ども	子育てサークル補助 3年間 1/2 5万円限度 自立するまでの補助。新設の状況等見てH21年度まで継続。 新たに地域子育て事業交付金創設							子育て事業補助・地域サロン補助新設	-800			-800			-500				-325	-2,425		子育て支援、地域子育て育成のため、事業拡充 地域子育て支援事業は、徐々に定着しつつある。 地域サロンは、21年度をもって補助廃止																			
期間内拡充事業費計						0		-2,767						-22,404									-161,421				-188,166				-403,763													
差引期間内効果額計						50,000		137,443							386,082																	364,994				231,850				204,017				1,374,386